

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和7年7月4日	
契 約 件 名	STF棟他高圧ガス製造施設定期検査及び点検整備 一式	
契 約 金 額	6,743,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都墨田区太平3-4-8 小池酸素工業株式会社	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第三係 Tel 029-864-5169	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、超伝導リニアック試験施設棟(STF棟)、先端加速器試験棟(ATF棟)、超伝導加速器利用促進化推進棟(COI棟)、ERL開発棟に設置の各高圧ガス機器、配管等について、法対応の保安検査及び点検整備を行うものである。	
随意契約の理由	本件対象の施設は小池酸素工業株式会社によって移設・施工されたものであり、設置以降の隔年の自主検査も小池酸素工業株式会社によって実施されている。従って資料及び試験データ等、詳細な資料を有している唯一の企業である。つまり、本冷凍設備の構造、機能、特性等について細部に至るまで熟知し、本件を行うことができるに足る技術と設備及び信頼性を有する企業は、同社をおいて他にはない。また、同社が点検整備を行うことにより、設備の責任の一貫性を保つことができる。 このため、本件の定期検査を請け負うことができる者は小池酸素工業株式会社以外にはなく、随意契約としたものである。	